

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	ふれんず広田町		職員 9名 参加		公表日 2月22日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	1		法令に遵守したスペースは確保しているが、運動等活動によっては、他の活動に干渉してしまうことがあります。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	0	児童の安全と充実度を上げる為に児童2人に対して職員を1人配置しています。	学校のルールや、配慮が必要な児童に対して二人体制で送迎に出ることがあり、事業所に残る職員数が手薄になってしまいます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	4	トイレのスペースが狭いため助が必要の際はパーテーションを使いスペースを確保しています。	児童の導線に合わせた環境になっていない為、必要以上に声をかけなければいけない状態です。ワンフロアで見通しはよいですが、クールダウンを行えるスペースがないです。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	2	加湿付の空気清浄機を設置している。インフルエンザ等が流行している際は次亜塩素酸水を噴霧し室内を除菌しています。使用した玩具は毎日除菌しています。	ワンフロアの為、こだわりや感覚過敏がある児童に対して居心地の良い場所に分けることが困難です。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	2	7	ワンフロアの為個別は難しいが、パーテーションを利用し対応しています。また、運動マット等を使い子どもたち自ら工夫をし環境を整えています。着替えや体調が優れない児童がいる際は、職員の事務所を使っています。	学習や工作など集中を伴う活動を行うには過ごしやすい環境です。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	1	一日の打ち合わせの際に本日の支援の注意事項を共有し終礼で振り返りをし、次回以降の共有は業務日誌に明記しています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2	2		お言葉を頂いたことにつきましては真摯に受け止め、改善いたして参ります。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	2	終礼や、定期的にアセスメント会議、イベント会議、職員面談を行っています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	2	年一回西児連の相互評価で他の事業所様に評価を頂いております。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	社内研修や、西児連の虐待研修や、事例検討会に参加しております。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	ホームページに掲載しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	9	0	定期的にあセスメント会議を開催し、複数の職員の意見を集約し計画書を作成しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9	0	会議や、終礼で議題であがったものを基に、共通理解し検討いたしております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0	支援計画作成時、また日々の個別支援記録を記入する際に必ず支援計画書に目を通す機会を確保している。支援記録は支援計画の目標に沿って記録を残しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	0	支援計画書に基づいて日々の行動を共有しています。	標準化されたツールを使用できておりません。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	9	0	職員会議、保護者面談、各自児童の課題を踏まえて、ガイドラインに沿って支援内容を設定しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	社員で月一回イベント会議を開いています。また隙間時間を使って立案しています。	平日の午前中に会議を行っている為、パート職員の意見を伺っていません。

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	9	0	イベント会議にて職員間で意見交換を行っています。常に新しい取り組みを模索し、活動を企画しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	9	0	学校の有無に関わらず、どの日も集団で協力して行うプログラムと、個々で自由に活動に取り組む場面は設定されています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	9	0	特に留意すべき点について打ち合わせを行い、それぞれの役割を確認し、共有することができています。	役割分担ができていない時と、そうでない場合があります。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	0	支援終了後、留意すべき点の報告を始め、当日の振り返りを行い、今後の方針等を業務日誌に記入しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	9	0	その日の児童の連絡帳を担当した者が、活動の様子や、計画書の課題に照らし合わせた様子を振り返りながら、記録を行い、支援の改善に繋げている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0	毎月モニタリング会議を開き、各児童6ヶ月ごとに支援の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	8	0	同じ活動行方中でも、児童の発達に合わせて支援の仕方を工夫しています。	地域交流の機会の提供は不十分のように思います。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	9	0	活動の中で様々な選択肢を用意できるよう心掛けています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参加しているか。	6	1	児童発達管理責任者もしくは施設管理者が担当するようにしています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	6	3	相談支援を利用されている児童に関しては、相談支援事業所や学校、他事業所と連携して支援を行っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8	1	連絡調整は状況に応じて、イレギュラーな状況があった際も早急な対応を心がけています。	学校との共有は学校により不均一な状況です。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4	2	必要に応じて情報共有をさせて頂いております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	3	2	必要に応じて情報共有をさせて頂いております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	2	西児連の事例検討会にて、研修、助言を頂いております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	0	5	公園へ行った際は開かれるように仲立ちしています。	コロナ禍の影響で児童館の利用人数に制限がある為、児童館へ行く機会がないです。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	0	3	西児連には参加しておりますが他の協議会へは参加しておりません。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0	連絡帳、電話、ライン等を利用して、気付いたこと、気になったことを直ぐに連絡を行うようにしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	3	保護者会は定期的に行っております。	ペアレントトレーニング等は現在行っておりません。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6	0	見学時、または契約時に丁寧にお伝えしております。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	契約時、面談時や、また日頃の会話の中で意向の確認を行っています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8	0		

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	1		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	7	0	保護者会は定期的に行っております。	今後、保護者様、ご兄弟様も参加できる行事を行っていきたくと考えております。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	誠意をもって迅速に対応して参ります。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	0	エックスで月々の活動風景を投稿したり、ホームページに活動内容を掲載しております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0		
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	児童に対しては、絵カード、選択肢を挙げるなど個別対応をし、保護者様には連絡帳、配布物だけではなく、ライン、電話等で情報伝達を行っています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	3		計画はしておりますが、まだ実地できておりません。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0	定期的に研修を行い、重要事項を共有しています。保護者の方には配布物や契約時、児童とは活動プログラムの中で、訓練や災害時における知識を学習する機会を設けています。	防犯研修は、まだ行っておりませんので、最優先で行っていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7	2	職員研修、または活動プログラムでロールプレイングを定期的に行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	0	契約時に保護者様に確認をしております。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	2	指示書に基づいてはませんが、保護者様に情報提供をして頂き、細心の注意を払い、クッキング、おやつ作り等の活動を行っています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6	1		運動活動や、外出、送迎等安全管理が必要な場面が多いが、研修訓練等は不十分。必要に応じて対処しているのが現状です。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	2	児童には活動プログラムの中で伝え、保護者様には、契約時、おたよりにて周知しております。	周知内容に偏りがある為、内容に均一的な周知が必要と感じています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	ヒヤリハットを作成し、朝礼、終礼等で方策を検討しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9	0	法人内一回、西児連一回、年二回研修会に参加しております。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	2	1	現在身体拘束が必要な児童がいない為、必要な際に説明をいたします。身体拘束の定義に関しましては研修にて知識を持っています。		